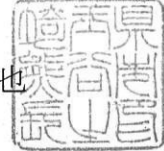


熊谷市告示（乙）第185号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路の指定を取消したので、熊谷市建築基準法施行細則（平成17年規則第190号）第11条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年9月4日

熊谷市長 小林 哲也



- 1 指定の取消しに係る道路の種類
第42条第2項の規定による指定に係る道路
- 2 指定の取消しの年月日及び番号
令和8年9月4日 第3号
- 3 指定の取消しに係る道路の位置
熊谷市西野字供養塚33番1の先、100番1の先の一部
- 4 指定の取消しに係る道路の延長及び幅員
延長 20.930メートル
幅員 2.000～2.678メートル